

令和2年第2回定例市議会報告

1 日程

6月9日（火）開会

- 11日（木）一般質問 田島 議員（自民） 福永 議員（連合）
12日（金）一般質問 伊藤 議員（公明） 平江 議員（熊本自民）
15日（月）一般質問 上野 議員（共産）
17日（水）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
22日（月）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）
24日（水）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議（一般質問） 質疑要旨 P 2

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨 該当なし

4 教育市民委員会 質疑要旨 P 6

5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨 該当なし

6 閉会日 質疑要旨 P 8

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>登下校時の安全確保について</p> <p>健康教育課</p> <p>「登下校防犯プラン」に基づく通学路の防犯点検について、本市における実施状況と危険箇所への対策はいかがか。</p>	<p>本市における「登下校防犯プラン」に基づく点検は、警察や道路管理者等と合同で、平成30年7月から9月にかけて、148か所の点検を行った。</p> <p>点検で確認された危険箇所への対策については、警察によるパトロールの強化、防犯ボランティアやPTA等による登下校時の見守りの強化、こどもひなんの家への協力依頼等を行った。なお、防犯カメラの設置については、関係部署と協議している。</p>
<p>学力の低下の防止と今後の対応について</p> <p>指導課</p> <p>臨時休校による学力の低下を防ぐため、夏休み等の計画も含め、どのように対応するのか。</p>	<p>臨時休校中は、学習プリントの配布やタブレットを活用したオンライン授業、各テレビ局の協力によるテレビ授業等、児童生徒の学力保障に取り組んだ。現在、各学校で休校中の児童生徒の学習状況を確認しているところであり、一人ひとりの状況に応じて対応していく必要がある。学校再開後の授業については、学習の内容や時期等、一年間の計画を見直し、ICTを活用しながら、児童生徒の学び合いを重視して取り組む。</p> <p>また、夏休み等については、休校中の学習状況を踏まえ、学力保障と健康管理の観点から、行事の精選等も行い総合的に検討し、教育委員会会議で決定する。放課後や夏休みにおける、地域人材や大学生、退職教員を活用した個別の学習支援を拡充するとともに、夏休み期間に臨時登校日を設けることができるよう検討している。</p>
<p>給食室の熱中症対策及び感染症対策について</p> <p>健康教育課</p> <p>給食室の熱中症対策及び感染症対策についてはいかがか。</p>	<p>これまで、給食室の熱中症対策については、冷却ベストの配布、給食室の前室へのエアコンの整備のほか、業務中や休憩時間中に水分や塩分を補給する時間を必ず設けることなどの周知を行った。また、感染症対策として、調理現場では、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に則り、日頃から手洗いの徹底や清潔なマスクの着用等、衛生管理に努めるとともに、健康管理を十分に行うよう徹底している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、更なる熱中症対策及び感染症対策が早急に必要と認識しており、未整備の給食室の前室へのエアコンの整備、給食室内の手洗い設備の改修や、トイレの洋式化について検討していく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>GIGAスクール構想及びオンライン授業について</p> <p>教育センター</p> <p>本市が目指すべき「GIGAスクール構想」について、首長としての思いや覚悟はどうか。＜市長答弁＞</p>	<p>文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」は、児童生徒1人1台の学習者用端末や高速ネットワーク環境等を整備する構想であり、その目的は子どもたち一人ひとりが主体的に学ぶ教育の実現にある。</p> <p>本市は、震災後、本市の発展に向けた「未来の礎づくり」としての教育ICT環境が非常に重要と考え、災害等で学校が休校になっても授業が継続できるよう、LTEタブレット端末の導入を加速させた。更に、令和2年第1回臨時会にて、国の補正予算を活用し、令和3年2月までに、全ての児童生徒へ1人1台のLTEタブレット端末を配備するための予算を計上した。</p> <p>次代を担う子どもたちの学びを一層発展させるため、今後とも教育ICTを活用し、子どもが自ら調べ、探究する学習を推進し、学びたいことを思う存分学べる学校づくりを目指していく。</p>
<p>タブレットの活用に係る具体的な構想及び取組について尋ねる。</p>	<p>教員主体の授業から、子どもが主体的、対話的に学んでいく授業に転換するとともに、登校しなくても授業に参加したり、自分のペースで学習できる、個別最適化の学びを実現する。更に、タブレットを使う活動と、子ども同士で協働する活動を効果的に組み合わせ、学びを深めていく。</p>
<p>オンライン授業は新たな方策として可能性があると思われるがどうか。</p>	<p>オンライン授業については、「一律の学び」から「多様な学び」へと進化する、様々な可能性が見えてきており、不登校等、何らかの理由で学校で授業を受けられない子どもたちがオンライン授業に参加できたり、オンライン授業に参加できたことをきっかけに、学校再開後も登校できている事例がある。アンケート調査では、臨時登校日の出席率は、小中学校の平均が約98%と普段より高く、場所を選ばず、自分のペースでオンライン授業に参加できたことが、自信につながったと考えられる。</p> <p>また、特別支援学級の児童生徒は、1人1台のタブレット端末を使って、個々の状況に応じて学習し、教員とのやりとりが密にできたことで、スムーズな登校に結びつくなど、その有効性が認められたものと考えている。</p>
<p>防災教育について</p> <p>健康教育課</p> <p>防災教育副読本の編集にあたっては、防災士の資格の所持者をアドバイザーにすべきと考えるがどうか。</p>	<p>本市の防災教育については、熊本地震等の災害の教訓を生かし、一人ひとりが災害について正しく理解し、自ら考え、安全を確保する行動ができる力や、地域との連携も意識した社会貢献のできる子どもの育成に努めている。具体的には、災害時に重要な自助、共助、公助の視点を取り入れ、地域の特性に応じた防災訓練の実施や、消防局と連携した体験型防災学習等の取組に加え、防災教育副読本を活用し、教科横断的な視点で防災教育年間指導計画を作成している。</p> <p>今後も、国や県等の関係機関や市の関係部署と連携を図るとともに、防災教育副読本の見直しにあたっては、防災士等の専門的な意見を幅広く取り入れ、作成していく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>小中一貫教育について</p> <p>学校施設課</p> <p>富合小学校と富合中学校について、合築の計画が見直された理由、経緯について尋ねる。</p>	<p>富合小学校と富合中学校は、合併後の新市基本計画において、それぞれの学校の校舎の建替えが取り決められており、様々なプランを検討していた。小中一貫教育を推進する上では学校施設が一体である方が望ましいことから、当時の児童生徒数の将来推計や建築に伴う諸条件等を考慮し、昨年4月、地域の各種団体等に合築の構想をお伝えした。</p> <p>しかし、その後、新たな開発行為や土地区画整理事業の状況等により、将来の児童生徒数が想定した1,000人規模を大きく上回り、最大1,500人規模となることが判明し、学校の適正な規模を遥かに超え、デメリットが多くなると判断されたことから、計画を見直すこととした。</p>
<p>指導課</p> <p>小中一貫教育の成果はどうかか。</p>	<p>小中一貫校では、教員が相互に乗り入れて授業を実施するほか、合同行事や、中学生が小学生に勉強を教える学習会の開催、教員の合同研修の実施等、様々な交流が日常化してきた。</p> <p>富合小中一貫校を対象に実施したアンケート調査によると、教職員からは、「中1ギャップが軽減できる」「小中一貫のよさを感じる」「音楽や美術など専門的な授業ができ、児童に良い影響が出ている」との意見をいただいた。また、「教職員の意識改革」については、「小中一貫校になり、小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」との肯定的意見が8割を超えており、成果があったと考える。</p>
<p>金峰山少年自然の家の再建について</p> <p>青少年教育課</p> <p>金峰山少年自然の家の再建にあたっては、子どもから大人までの利用を見据えた、眺望に優れた施設にすべきと考えるがいかかか。また、再建に向けた今後のスケジュールはいかかか。</p>	<p>金峰山少年自然の家の再建については、地元代表者や学識経験者等による懇話会等からも様々なご意見をいただいております、幅広い年代層の方々が体験、交流できる施設を目指すこととしている。</p> <p>現在の場所は自然環境豊かで、40年以上にわたり多くの市民に親しまれ、金峰山登山やウォークラリーコース等、野外活動に適している。別の場所で再建する場合、土地の購入費やインフラの整備費等が必要となることから、現地建替を基本として、地元の意見も伺いながら検討していく。</p> <p>スケジュールについては、今年度、策定を予定している基本計画の中で定めることとしている。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について</p> <p>教育政策課</p> <p>「新しい生活様式」を踏まえ、小中学校及び高校の全ての学年で35人学級を実施し、更に学級の人数を減らしていくよう検討してはいるかがか。</p>	<p>学校再開にあたっては、学校にガイドラインを通知し、教室等の環境整備についてチェックリストを示した。この中で、教室等の換気や清掃、消毒、座席間の間隔の確保等についても示している。</p> <p>少人数学級について、対象となる学年の拡大や学級人数の引き下げについては、教員及び教室の増加に伴う人件費やプレハブ経費の財源に加え、新たに採用する教員の質の確保も課題となることから、これ以上の拡大は考えていない。</p>
<p>文部科学省の衛生管理マニュアルでは、40人学級では座席の間隔を1m確保することも困難とされている。については、少人数学級を実施すべきではないか。</p>	<p>座席の間隔については、必要に応じて分散登校を行うことで確保していきたい。また、少人数学級の拡充については、引き続き国に要望していきたい。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について</p> <p>指導課</p> <p>就学援助世帯に対し、休校中の昼食代を支給できないか。</p>	<p>就学援助世帯に対する昼食代の支給については、本市においても5月19日付文部科学省の事務連絡を受け、他都市の状況等について調査を行っており、検討していく。</p>
<p>給付型奨学金を創設してはどうか。＜市長答弁＞</p>	<p>熊本市奨学金については、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた奨学生の返還猶予申請を受け付けている。給付型奨学金制度の創設については、現在、対象者の範囲、給付内容、市民や企業等からの寄付金による基金の活用等、様々な課題について検討しており、任期中の実現に向けて取り組んでいく。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>夏季休業日の短縮について</p> <p>指導課</p> <p>夏休みの短縮が6日間であることについて、保護者から不安の声が聞かれる。2学期以降にも学びの保障に努めていただきたい。＜要望＞</p>	
<p>教科書等の持ち帰りについて</p> <p>指導課</p> <p>教科書等の持ち帰りについて、昨年度の通知では、児童生徒の負担軽減につながっていない。持ち帰る教科書が最小限となるよう、対応していただきたい。＜要望＞</p>	
<p>休校期間中の学習について</p> <p>指導課</p> <p>オンライン授業等、休校期間中の学習については、学校間で差が生じている。今年度中に格差がなくなるよう、取り組んでいただきたい。＜要望＞</p>	
<p>タブレット端末を活用した学習について</p> <p>総合支援課</p> <p>障がいのある児童生徒も、全員がタブレット端末を活用できるよう、丁寧に対応すべきではないか。</p>	<p>タブレット端末の活用が困難な児童生徒がいる状況については、把握している。今後、端末の操作が困難な児童生徒への対応を検討していく。</p>
<p>教育センター</p> <p>タブレット端末の整備に学校現場が対応しきれっていない。教員の生の声を聞くため、無記名のアンケートを実施し、結果を示していただきたい。＜要望＞</p>	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>部活動について</p> <p>指導課</p> <p>中体連の全国大会等が中止となったが、熊本市独自の大会は検討しているのか。</p>	<p>独自の大会の実施に向けて、熊本市中体連と検討している。</p>
<p>学校施設への自動水栓の設置について</p> <p>学校施設課</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、学校の水道に自動水栓を導入する自治体があるが、本市においてはいかがか。</p> <hr/> <p>予算等の課題もあるが、特別支援学校からでもいいので、設置に向け検討していただきたい。＜要望＞</p>	<p>現在のところ、学校に自動水栓を設置する計画はない。</p>
<p>心のケアについて</p> <p>総合支援課</p> <p>臨時休校を契機に、中高生の妊娠の相談が増加しているとのことであり、健康福祉部門と連携し、きめ細かい相談支援を行っていただきたい。＜要望＞</p>	
<p>熊本市体罰等審議会について</p> <p>教育政策課</p> <p>教員の体罰については、体罰等審議会を設置し厳しく対応する方針だが、生徒からの暴力、敬意を欠いた発言、授業の妨害等の行為も懸念される。そのような行為が起こらないよう指導し、起こった場合には生徒の処分も視野に入れるべきではないか。互いに敬意をもって学校生活や授業が行われる環境を作っていただきたい。＜要望＞</p>	

6 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>児童育成クラブへの支援について</p> <p>青少年教育課</p> <p>児童育成クラブへの支援について、現場の実態や要望をどのように把握しているのか。また、6月補正予算のその2では、国の補助基準額を下回っているがどうか。</p>	<p>巡回指導員が、月に2回から3回の頻度で児童育成クラブを訪問し、現場の運営状況やニーズを把握し、改善に努めている。</p> <p>感染予防に関する現場のニーズとしては、支援員や児童用のマスクや消毒液の補充、非接触型体温計の配付、換気を行うための網戸の設置があり、所要の費用を6月補正予算のその2として計上した。</p> <p>今後も、国の補助事業を最大限活用し、児童育成クラブにおける感染予防に努めていく。</p>
<p>学習保障体制について</p> <p>教育政策課・教職員課</p> <p>国の2次補正予算における小学校6年生と中学校3年生への教員の加配について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での検討状況 ・文部科学省が加配対象を小6、中3とした理由 ・本市で小学校6年生と中学校3年生をそれぞれ35人学級、30人学級とする場合に必要となる教員の増員数 ・今回の制度を活用した少人数学級の実施について 	<p>文部科学省が第2次補正予算で示した教員の加配については、現在、大規模校等に少人数指導の教員を配置する方向で検討している。</p> <p>教員加配の対象学年が小学校6年生、中学校3年生とされた理由は、進学を控え重要な学年であることや次年度への教育課程の繰越しができないことから、より手厚く対応していくためと考える。</p> <p>少人数学級の拡充に必要な教員の数は、小学校6年生では、35人学級の場合で27名、30人学級の場合で59名の増員が必要である。中学校3年生では、35人学級の場合で32名、30人学級の場合で73名の増員が必要である。</p> <p>今回の制度を活用した少人数学級の実施については、年度途中にクラスを変更する必要があることから、現在のところ考えていない。想定される加配の規模であれば、教科の特色に応じた少人数指導に活用した方が、より高い教育効果が見込まれると考える。</p>